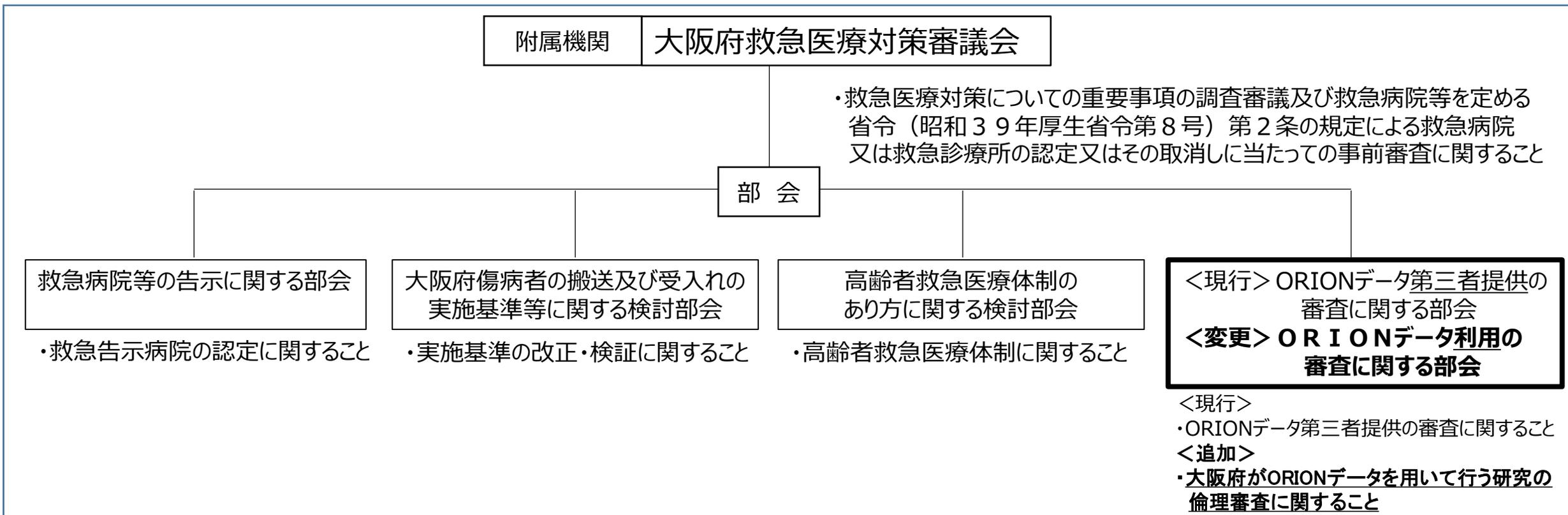


## 1 ORIONデータ第三者提供の審査に関する部会の名称変更及び審議事項の追加

現在、ORIONデータの第三者提供を進めているところであるが、今後、大阪府が自らORIONデータを用いて研究を行うにあたり、「ORIONデータ第三者提供の審査に関する部会」を当該研究の倫理審査機関に位置付けるため、本部会の名称を変更するとともに審議事項に当該審査に関することを追加する。

### 大阪府救急医療対策審議会の構成



## 2 大阪府がORIONデータを用いて行う研究の実施

大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム(ORION)は、実施基準の検証において、ICTを活用し、負担なくデータを収集できるように構築したシステムである。

その収集データは、年間約50万件にのぼり、実施基準の検証だけでなく、大阪府自身が救急医療体制の向上につなげる解析や研究に活用することが有効である。

今後、大阪府が自らORIONデータを用いて研究を行うにあたっては、大阪府が設置した公衆衛生の有識者(医師等)を構成員とする「ORION収集データ作業部会」を活用して、研究業務を実施する。

### <ORION収集データ作業部会>

業務: ORIONデータを活用し大阪府の施策反映につながる救急医療に関する分析・処理に関すること

構成: 大阪府内の医学部を有する5大学及び救急医療統計等検討部会(※)の委員が所属する2病院

(大阪大学・大阪市立大学・大阪医科大学・関西医科大学・近畿大学・りんくう総合医療センター・大阪急性期総合医療センター)

(※) 救急医療統計等検討部会  
ORIONで収集したデータの円滑な利活用のあり方について協議・検討するため設置した「ORION収集データ利活用WG」のもと、膨大なデータの処理・精査を行うための会議体。

### ○大阪府におけるORIONデータを用いた研究に係る倫理審査

本研究は、大阪府からの依頼によりORION収集データ作業部会で研究を行うものであり、大阪府において「人を対象とする医学系研究についての倫理性及び科学的妥当性」に関する審査を行う必要があるため、倫理審査を実施する機関を設置することとし、「ORIONデータ第三者提供の審査に関する部会」をその審査機関に位置付けるものとする。